

## 事 務 連 絡

各介護サービス事業所・施設 御中  
(指定都市に所在する事業所・施設を除く)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

### 令和6年度「介護サービス情報の公表」の実施について

今年度の情報公表制度の実施に当たっては、次の点に留意してください。

#### 1 調査票提出について

調査票の提出等の手続きについては、神奈川県指定情報公表センターホームページ (<https://center.rakuraku.or.jp/>) を活用します。期日までに報告してください。

※ **県知事への基本情報及び運営情報の報告は事業者の義務**です。報告の内容は公表されることを前提に、内容を十分確認の上、報告してください（報告内容が事実と相違している場合、虚偽報告として、介護保険法に基づく処分の対象となる場合があります）。

#### 2 手数料について

納付可能な金融機関は納入通知書に記載がありますので、確認の上、**納入通知書に記載の期日**までに納付してください（ゆうちょ銀行及び郵便局では納付することができません）。

なお、詳細については、本事務連絡に同封されている『令和6年度 神奈川県（横浜市・川崎市・相模原市を除く）「介護サービス情報の公表」制度の実施における留意事項等について』の4～5ページをご覧ください（留意事項は、神奈川県指定情報公表センターホームページにも掲載されています）。

#### 3 訪問調査について

##### (1) 調査の対象

令和6年3月以降に新規指定を受けたサービスが調査対象となります。

##### (2) 調査日の予約

計画通知書に記載の調査機関から調査日の調整の連絡（電話もしくはファックス）が入りますのでご対応願います。

問合せ先  
在宅サービスグループ 木下  
電話 045-210-1111 内線 4840